

第 2 期八峰町定員適正化計画(案)の要旨

第 1 計画策定の背景と必要性

1 前回計画の内容と成果

前回計画は、定員適正化を実施して、新町の財政体質の強化に資するために計画され、総職員数の目標を 106 名と定めた。最終年度である平成 28 年度には、計画を達成することができた。

2 新たな計画策定の必要性

財政状況や人口減少の進行、町政へのニーズの変化等から情勢に適合した適切な職員配置を実現するために、新たな定員適正化計画の策定が求められている。

第 2 本計画の方向性

1 参考にすべき指標及び数値

国が公表した「類似団別職員数の状況」による分析結果は、令和 2 年度の本町の普通会計所属職員数が 96 人であるのに対し、類似団体数値は 112 人であり、16 人下回っている。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とする。

3 目標値及び職種別計画

類似団体よりも職員数が大きく下回っていることを考慮し、令和 3 年度の期首職員数（104 人）を計画期間中は維持することを目標とする。

第 3 定員適正化の具体的な手法

事務事業の見直しや効率的な組織機構の構築、人材育成の推進を行うことで、定員適正化を円滑に進める。

第 4 定員適正化計画の公表

本計画は、町ホームページに掲載して公表するものとする。

第 5 定員適正化計画の見直し

本計画は、目標値及び職種別計画について、毎年度、実績の点検及び見直し作業を行うものとする。